

商品生産と資本制

梅垣邦胤

はじめに

資本制の全面開花は未だ実現せずこれからの、当面の目標として捉えるべき課題とされた、戦前日本資本主義の客観的位置、市民革命をもまだ経ていないという日本資本主義の特質は、『資本論』研究に「発生史論」という枠、あるいは特有の接近視角を与えたものであろう。資本制の発生史論としての『資本論』研究、それはすでに豊かな成果を蓄積している。——独立小商品生産者からなる一社会、それが『資本論』商品論に擬せられた、商品論の対象とされる「社会」であり、一つのユートピアである。そこでは「一物一価の法則」により、やがて、優れた者は競争戦において他を制覇し資本家に、劣った者は敗北し賃労働者となる。これは、美事な資本制発生史論である。このような、「非資本制から資本制へ」その移行理論を『資本論』の篇別構成の上で見直せば、「商品と貨幣」、「貨幣の資本への転化」、「本源的蓄積」をして、すでに自らの足で立っているものとしての資本制（「剰余価値」、「蓄積」）とは区別される対象領域、すなわち資本制に移行し転化する分野、領域と捉えることを意味する。『資本論』は移行論と資本制論、この互に区別される二つの領域からなること、『資本論』＝移行論＋資本制論、これが「発生史論」による『資本論』把握である。

しかし、すでに資本制が全面開花し資本関係が質的にも量的にも深化、

拡大している現在、なお『資本論』を移行理論として見ることは、第一に、『資本論』研究にその視角を与える一根拠としての日本資本主義の客観的土台の変化、第二に、『資本論』そのものの対象限定（「すでに自らの足で立っているものとしての資本制」）、この二点から見て再考を迫るものであろう。

以上のことを、一步テーマに接近する形で捉え直そう。商品生産と資本制の関係において、それを発生史的に把めば、先に少し触れた所にも示されているように、商品生産は資本制とは別個の、たとえ後には資本制に転化していくとしても、当面は無関係の、何かよそよそしい領域であるとの印象が浮かびあがってくる。対して、『資本論』につき、すでに自立している資本制の分析であるという仮説を据えて接近していくことは、商品生産（商品・貨幣論）がすでに、資本制そのものの法則の一断面を分析し、呈示しているという理解につながってくる。——商品生産の法則は、その内から資本制が生み出されてくる法則を表わすものではない。それは、商品生産の法則であることにより、あるいは商品生産の法則であることを通じて、それ自体すでに資本制の法則であることになる。これが第一。第二に、商品生産に資本制の一法則を見るということは、商品生産の内に、資本制の歴史的経過性をさし示す客観的契機を見出すことを意味する。もし、商品論が資本制に向う領域をとりあつかったものとすれば、商品生産において作用する法則は、資本制における法則とは無縁なものとなる。このことはすでに述べた。しかし、資本は商品・貨幣関係を通りぬけつつ「資本の論理」を貫くものであるという事実を想起するだけでも、商品・貨幣関係に資本制の法則・矛盾を示す諸契機を見出すことが一必要事となってこよう。

角度をかえて言い直せば、もし、商品経済の諸契機・諸法則が、資本制の日常的現実において再確認されるなら、それは資本制の一断片であると言いうる。理論は、日常的に経験しうる資本制の経済的諸断片を——抽象度のちがいが、あるいは接近視角のちがいはあれ——なんらかの形で反映し

うる限りで「理論」であろう。

本稿は、このようなことを一面意識しつつ、直接には、古典を虚心に見直した一記録である。

以下、第一章では、しばらく『資本論』をはなれ、「経済学の父」といわれるアダム・スミスの論稿を追跡したい。スミスの論稿を辿ることにより、スミス経済学が呈示した商品経済と資本制、商品・貨幣関係の内容を再現すること、それが第一章の課題である。第二章では、『資本論』商品論を、商品生産（商品・貨幣）＝資本制の一法則という等式を意識しつつ整理したい。若干先どりする形で述べれば、以下とりあげるスミスの論稿（『グラスゴウ大学講義』『国富論』）あるいは『資本論』とも、商品経済と資本制の把み方に相異はあれ、ともに商品経済（商品・貨幣）をして、資本制の一断面として捉えているように思われる。以下古典整理に入っていきたい。

第一章 「商業社会」

(一) ここでは『グラスゴウ大学講義』（以下『講義と』略記する）をとりあげる。続いて見られる通り、スミスにあっては、商品経済（商品・貨幣）と資本制とは截然と区別されず、柔軟に相互の往復が行なわれておりやや筋をたどり難い所が存在する。しかしまたそのように両者が混然一体となっていること自体が、スミスの商品経済と資本制の把み方を示しているかも知れない。今はただそれをいくつかの柱に分けて見ていきたい。

(1) **分業と貧富** 『講義』において、商品経済を事実上表わしているものは分業である。〔第二篇 低廉または豊富〕の〔第一節 人類の自然的欲望について〕で、スミスは、一社会のよしあしの判断基準を「豊かである

(1) A. Smith, Lectures on Justice, Police, Revenue, and Arms, delivered in the University of Galsgow by Adam Smith, Oxford at the Claendon press 1896 高島・水田訳、日本評論社、1947年。
なお訳文は若干変えられている。

か否か」におき、その豊かさとは、財がより少ないコストで獲得されるか否かによって決定されるという。「低廉は事実上豊富と同じものである。」⁽²⁾この低廉な供給を可能にし保障する土台について検討することが課題でありそれは同時に分業論への入口をなす。〔第三節 富裕は分業から起るといふこと〕においては、低廉な供給を可能とする土台について考察している。資本制と商品生産を連想させる、文明社会—分業—貧富の差という系列をひき、それを非文明国との対比でとらえ、前者の優位性を導出する。第一。文明国といい、非文明国という場合、その区別の基準は「分業」が行なわれているか否かにある。つまり、文明国とは分業が行なわれている国であり、非文明国とは未だ分業が導入されていない状態である。第二。文明国は、しかしながら、ただ単に分業の一分枝の担い手としての社会にとどまらずに、富者と貧者、勤勞せざる者と勤勞する者からなる一社会である。第三。しかしまた、その勤勞者、貧者の方が、分業が行なわれている結果、非文明国の「君主」より豊かである。「分業がおこなわれていない非文明国においても、人間の自然的欲望の求めるすべてのものが与えられる。しかるにその国民が文明化され勤勞が分割されるようになると、彼等に対して一層豊かな給与が割当てられる。そしてブリテンにおける普通の日傭労働者がインディアンの君主よりも贅沢に暮らしているのは、この理由によるのである。」⁽³⁾

資本制においてはじめて全面化する分業を、理論上先どりした形でかつそれを一國が富裕になる前提と位置づけている。また、ここには、商品関係—商品生産者の相互関係—ヨコの水平的分業と資本制—富者と貧者、非勤勞者と勤勞者—タテの垂直的分業⁽⁴⁾の相互関係について、スミスがいか

(2) *ibid*, p.157, 同上, 317頁。

(3) *ibid* p.161, 同上, 322頁

(4) 垂直的分業とは普通、原料から完成品に至るまでの分業関係を言う。ここでは、支配者と被支配者、精神勤勞と肉体勤勞の「分業」という意味で用いている。

にとらえていたか、それをさぐりだす契機が与えられている。この点は後にたちかえるが、なお今の引証とは一見したところ相反するような指摘を参考のためにあげておこう。——富国と貧国、文明国の勤労者と非文明国の君主ではなく、一国内部に視野を限れば、勤労者とは分業の成果を十全には享受していない者である。丁度、富国と貧国において、分業がおこなわれていないというその一線において、貧国、非文明国はあくまで貧しいように、文明国内においては、分業の直接的担い手は、分業の成果を享受する者とは別人であり、富者が勤労者の外側に立ち、勤労、分業の成果を享受するという関係がある。「富裕の分割は労働に相応しない。……こうして、いわば社会の重荷を擔っている者は利益を受けることがもっとも少ないのである。」⁽⁵⁾分業によってプラス面をえるが、一社会内においては勤労者は必ずしも全面的にその成果を享受するものではないことを暗示している。

(2) 交換性癖と商業の拡大 たとえ富者と貧者が存在するとしても一国を富裕にする分業、その分業の発生根拠が次に問題となる。その点につき、交換性癖と商業という二つの契機があげられている。〔第5節 分業を発生せしめるものは何か〕では、分業の発生根拠を周知の交換性向 (propensity to barter) およびそこに潜む自愛心、汝与えるが故に吾与う、汝与えざれば吾与えじという人間の心理においている。交換は、人間の本性、つまり無意識に行なう呼吸等と同じ事柄である。「分業…一人の者が他人と交易するという人間天性の直接的な性癖 propensity から、それは発生する。」⁽⁶⁾このように見れば、スミスにあっては分業は、生産関係のいかなる段階にあって存在する歴史普遍的なものとしているように思える。しかしこれは一面である。〔第6節 分業は商業の大きさに比例するに相違ないということ〕では、分業は「交換性癖」という心理的なものではなく、商業という客観的なものによって決まってくるという。「分業はつね

(5) *ibid.*, p. 163, 同上, 325頁

に商業の大きさに比例するに相違ない……。」⁽⁶⁾したがって、むしろスミスは、交換性癖という心理的なものでなく商業という客観的なものによって決められるとしている。もし商業が発生、発展していない所では、たとえ交換性癖はあっても分業と交換は生じない。この点、他の点もあわせ『国富論』を見る際改めてとりあげられるであろう。先を急ごう。

(8) 交換基準としての価格 交換において、交換される物=商品に目を向ければ当然、価格が問題となる。〔第七節 いかなる事情が商品の価格を規制するか〕では、価格を自然価格と市場価格に区別している。

自然価格といっても、労働の成果として人の外にあり、人に有用効果をもたらす物の自然価格ではない。物が一定価格で販売された際、価格=貨幣が、次期に労働する活力を維持するにたりるもの、労働の質を陶冶するために過去に費したものを補償するにたりるもの、おこりうべき事業上の危険に対して充分たえる準備ファンドたるもの、それらである。「ある人の得たものが、労働する間彼を維持し、教育費を支払うに足り、充分長生きしないかも知れずまた事業に成功しないかも知れない危険を償うに足りるときは、彼は自己の労働の自然価格を得たのである。」⁽⁶⁾この「人」は

(6) *ibid* p.169, 同上, 333頁 交換性向から分業が発生するという。交換とは、互が相手が欲するものを与えあい、自らが欲するものを受けとる関係である。ここでピン・マニュファクチュア、スミスが一社会の生産力上昇の軸に分業をおいた際、その格好の実例としたピン・マニュファクチュアをとりあげてみよう。ここでは、分業関係におかれた者は完成品に到る順次的作業工程の一つ一つの担い手として配置されるのであり、針金を切る者は針金を原料として与えられ、切られた針金は、次の工程の先をとがらす者にわたされる。ここには、一方的な引き渡しの関係があるばかりで、相互の交換関係は存在しない。スミスにおいて、企業内分業と社会的分業の区別なき並存が指摘される所以である。

(7) *ibid* p. 171, 同上, 338頁。

(8) *ibid* p. 176, 同上, 343頁。

自営業者に見えまた賃労働者とも見うる。しかし、スミスに内在してこの文言を見る限り、自然価格とはその商品を生産した人に、その人自身が過去および将来にわたり費するコストを充分補償するものとして捉えられている。対して、市場価格——これが実際に生産者に入手される貨幣額であろう——は、生産した人とはもはや何の関連ももたずに、「商品＝物」にかかわる。それを規制するのはそれを生み出した費用ではない。その物に相対する他人、つまり購買者の必要性、稀少性認識、および購買能力である。購買者にとっては、販売される商品につき、コストはいくらか、また一定価格が販売者を十全に補償するものか等の顧慮を払う余地はないのである。「財貨の市場価格は、全く他の事情によって規制される。買手が市場にきたとき売手に向ってその財貨を生産するのに幾らかかかったかをたずねることは決してない。」⁽⁹⁾ ここには、明示的にではなくただ暗黙裡においてではあるが、商品生産者は互の利害については全く関心を払う必要がなく、互は互にただ自らの利害のみを顧慮していることが示されている。自らの利害にのみ目を向けることは他との連関を求めないようにも判断しうるがそうではなく、なお両者は売買関係の両当事者として相対している。これは事実上、商品生産＝私的所有の相互関係について一步立ち入ったものであろう。

ところで、先に分業のところ、一面、分業が成立しているが故に、文明国の勤労者の方が非文明国の君主より豊かであるが、他面もし文明国内部に目を向ければ勤労者は分業の利益を受けることが最も少ないという記述があった。ここ、価格においても再び商品にかかわる価格変動を、一国内部の富者と貧者を視野に入れて位置づけ直し、商品が潤沢であり、価格が低水準であることが、多数の貧者をして購買が可能となる条件であり、一社会が幸福である一指標とする。「諸商品が潤沢な場合には、これに対してより少ししか支払えない下層階級の人々も、これを買うことができる

(9) ibid p.176, 同上, 344頁。傍点は引用者。

が、もし商品が稀少ならばそうではない。したがって、財貨が社会にとって便利なものであるかぎり、少数者のみがそれを所有し得るときは、その社会はより不幸である。」⁽¹⁰⁾今はまとめる段階ではないが、スミスは、分業—交換—商品—価格をあつかっている際に、国内における富者と貧者の関係をも念頭においていることは注目される。

(4) 貨幣および生活諸資料 自然価格といい市場価格といい、その裏には当然、価格表示にかかわるものである貨幣を予想させる。

第八、九節がそれにあてられているが、スミスは貨幣につき、一方で交換関係から当然生じるものとして貨幣をとらえながら他方では、同じ貨幣を、貨幣生産に労働を投入すると生活諸資材への労働投入量が削減されるとし、必ずしも貨幣をして、商業社会に密着したものは一義的に結論づけていない。〔第八節 価値の尺度および交換の媒介物としての貨幣について〕を見よう。——貨幣は先の「価格」との連関で考えれば、商品の価値をはかる尺度としてあらわれる。分業と交換の下においては、生産者は自らの生産物を多数の他人の生産物と交換しなければならず、ここに、各生産者夫れ夫れは、自らの生産物は他人の生産物のいかに値するかという計算を行なうようになる。100名の生産者がいる場合、その1人1人は、自らの生産物を除く99種の他人の生産物でもって自らの生産物の価値をはからねばならない。しかし、事実上そのようなことは不可能である。ここに、100の内の1物を100名のものが共同しかつ共通して価値の尺度とし、それにより自らの生産物および他人の生産物をはかる。「100種のことなる商品があるときは、その各々について、残りの各々との比較から生じる99の価値がある。これらの価値は容易に記憶されるものではないか

(10) *ibid* p. 178—79, 同上347頁。「高価格」は一社会にとって不幸な状態である。故に、「高価格」を維持する原因については、打破すべき対象とならざるをえない。第一、国家による商品に対する課税。第二、独占。例えば貿易独占。第三に、同業組合による販売独占。これらが、『講義』で指摘されている、高価格の「制度的」要因である。

ら、人々は自然に、それらの商品の中の1つをもって共通標準となし、これによって残りのすべてのものを比較するようになる。」⁽¹⁾生産者相互の交換に際し、多数の価値というのは生産者にとって記憶不可能ということで、社会の内からごく自然に貨幣は生成する。このように見れば貨幣は商業社会に密着して形成、存在していることとなる。対して〔第九節 国民の富裕は貨幣に存するのではないということ〕においては、貨幣の量的増大＝貨幣蓄蔵につき、「富」の内容＝豊かな生活の保障＝消費材の潤沢さという等式を基準にして否定的評価を与えている。——一国の財貨は、衣食住に役立つ財と貨幣量の和である。もしその和を一定とすれば、貨幣量がふえればふえるほど、人の生命活動を支える財の量は減少する。したがって、極言すれば貨幣のみを大量にもっている国は貧しい国ということになる。「貨幣はそれ自身では一つの死蔵資本であって、生活の便宜品を供給しないから、一国の貨幣の増加につれてその国の貧困は増大する。」⁽²⁾

禁欲的精神により、欲望を抑え貨幣を保持しておけば、貨幣は手元にあがりつづけ、他方、財は消費すればなくなる。しかし、生産の目的は生命活動に活気を与えるものをつくることにあり、消費を待ち消費によって継続的生産の条件がまた生み出されてくるのである。豊饒な生活の質を実現するのは、貨幣ではなく生産と消費の相互前提関係である。「貨幣は生活上の何の目的にも使えないが、商品は我々の生活資料に適するということがある。……この消費可能性が人間の勤労の大きな原因であり、そして勤勉な人々はつねに彼等が消費する以上のものを生産するであろう。」⁽³⁾

ここに、スミスによる重金主義批判が明瞭にあらわれている。また同時に、ここには、商品と貨幣、商業社会の把み方において、私的所有という

(1) ibid p. 183, 同上, 353頁。

(2) ibid p. 191, 同上, 364—65頁。

(3) ibid p. 199, 同上, 376頁。

ものを意識しながらも、それと貨幣との連関についてやや稀薄であるとの印象も浮かびあがってくる。

以上、『講義』を素材として、商業社会—① 分業と貧富 ② 交換性癖と商業の拡大 ③ 交換基準としての価格 ④ 貨幣および生活諸資料 といったものを概観した。これらは、それぞれいま一步深めるべき所を残したままの状態におかれ、また商品生産と資本制の相互関係の内容についても漠然とした段階にとどまっている。そこで次には、この①から④までの『講義』における言及点を意識しつつ『国富論』に目を向けたい。

(二) 『国富論』⁽⁴⁾ 序論には次の一文が見られる。「あらゆる国民の年々の労働は、その国民が年々に消費するいっさいの生活必需品および便益品を本源的に供給する資源である。」⁽⁵⁾ この文言をやや敷衍すれば以下。第一。富の源泉が労働であることを呈示している。これは、逆に見れば、一社会に接近していくとき、もし労働せざる者が社会の富を独占しているならば、その社会は自然的秩序に反するものとなる。労働という言葉を出すことにより同時に労働にもとづかざる社会に対する批判を事実上行なっている。また、経済学の対象が少数の上層に向けられていたものが多数の下層に光があてられ「下向」することを意味する。『講義』でも触れられたが「労働→分業→富裕」であり、「貨幣→富裕」でもなく「前期的特権・独占→富裕」でもない。第二。富と豊かさの内容は、人々の消費対象、生活諸資料である。富とは生活過程、消費過程を支える諸対象であり、それが豊富であればある程一国は富んでいる。財宝でもなく地位でもなく「生活」に視点をすえ、それを豊かにするという位置で労働と生産を捉えている。『講義』における、生活諸資料を削減するものとしての貨幣

(4) A. Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations* by Adam Smith Edited by E. Cannan. 6th edition. London 1950. 大内・松川訳, 岩波文庫, (1).

(5) *ibid* p. 1, 同上, 89頁。

という規定につながるものであろう。それでは、『講義』との関係を意識しつつ、そのいくつかの柱を基準にして見直してみよう。

(1) **分業と勤労者・非勤労者** 文明国の豊かさの土台となる分業、それは、一つには都市と農村の分業であり、他の一つは、一つの「完製品」を生産するまでの分業である。個別の企業は、その内に分業労働を編成しつつ、その企業がまた都市と農村の分業の一ブランチを担う関係に立っている。このような分業は、それぞれの担い手に注目すれば、専らただ一つの勤労にのみたずさわる人、諸専門家の集成ということになる。「農業者は一般に農業者以外のなにもものでもなく、製造業者は製造業者以外のなにもものでもない。そのうえ、ある一種の完製品（*anyone complete manufacture*）を生産するために必要な労働もまた、ほとんどつねに多数の人手に分割されているのである。」⁽⁶⁾以上の展開の内にとどまる限り、「文明化された社会」とは、もっぱら一つのものに専心する労働者が作業場内および社会において分業関係に立つ、そのような一社会とのみ捉えているような印象を与える。したがって、遂行する労働の質は異なれ、すべての者が対等、平等に労働を行なう一社会（ただしそれは小商品生産社会ではない。すでに作業場内分業に生産者は編成されている。）を想定しているように思える。しかしそうではない。文明社会とは、分業が論じられているこの段階では正面から呈示されず、むしろ分業と専門が前面におしだされとはいえず、他面たえず念頭におかれているのは、一見、対等、平等な専業者、生産者という規定の対極に立つもの、「一社会」＝「少数の富者と多数の貧者とが区別され、その間に一定の関連とまた一定の隔絶がある一社会」という等式である。『講義』を見た折には、分業は職人を豊かにすること、また分業の担い手は分業の成果をうけることが少ないという断片的指摘にとどまっていた。ここまでの所では、文明社会とは、一方に分業＝独立した生産者の労働・専門の質の相違にもとづく相互関係＝平等。他

(6) *ibid* p. 1, 同上, 102頁。

方、富者と貧者という、形式論理的には相入れない性格が並存しているように見える。しかし、『講義』と類似した指摘を第一章 分業についてでとりだし改めて見直せば、それを正反対のもののみ位置づけてはいない。——分業はより潤沢な消費対象を生産する。そのことによって、富者と貧者の対立と差違はそのまま持続されるにもかかわらず、貧者はより多くの生産物を生産し、したがって交換関係に入ることが可能となり、よって貧者は貧者のままで止どまりつつけるが、それがかなりの程度緩和されるのである。区別はそのままであっても、勤労者に分業と潤沢な生産物の効果が及べば、その社会は豊かになる、と。以下の文言は、分業により、「人民の最下層」「さまざまな階級」の消滅ではなく、最下層階級は残るがただ豊かさが及ぶととらえ、それをもって文明社会に肯定的評価を下している点で注目される。「統治がよくゆきとどいた社会では、普遍的な富裕が人民の最下層の階級にまでひろがっているのであって、これこそは、分業の結果……なのである。……そこで一般的豊富が社会のすべてのさまざまな階級をつうじてゆきわたるのである。」⁽¹⁷⁾

(2) 交換性向と私的所有 第二章においては、「分業をひきおこす原理」、貧者にまで富裕が及ぶとした分業の発生根拠、あるいはすでに分業が行なわれている下での分業当事者の、交換を行なう動機に課題が移されている。give and take の関係である。「わたしのほしいものをください。そうすればあなたのほしいものをあげましょう、というのがこのような申し出のあらゆる場合の意味」⁽¹⁸⁾である。この内容にやや立入って整理してみよう。

① 人は凡べて、自らの利益のみを念頭におき、その実現をはかるべく努める。——私的利益。② 自らの利益を実現するにあたっては、深山で孤独な生活を送る世捨人ならともかく、「社会」にある人は必ず他人の助力

(17) *ibid* p.12—13, 同上, 112—13頁。

(18) *ibid* p.16, 同上, 118頁。

あるいは他人との一定の連携を必要とする。③ 「社会」において、自らの利益のみを求めれば、その人は必然的に人の助力を——相手もまた自らの利益のみを念頭においているのであるから——得られず、よって自らの利益のみを求めることは、自らの利益を喪失するという正反対の結果となる。④ 人は相手の利益を念頭におき行動せざるをえない。しかし、相手の利益のみを念頭におけば、また逆に自らの利益の実現という本来の志向を放棄することとなる。⑤ 故に人は、相手の私利の実現を保証しつつ、かつそのような媒介を経て自らの私利を実現するという人と人との相互関係を定着させるに至る。

ここに表われているのは、歴史普遍的な交換性向ではなく、その交換性向とは近代的な洗練された私的所有者の相互関係であろう。したがって、先にはやや曖昧な評価にとどまっていたが、スミス自身は分業と交換を歴史上特定の段階においてのみあらわれると判断していたことはほぼ明らかであろう。

(3) 市場および私的所有における二つの労働 第三章 分業は市場の広さによって制限されるということに目を移そう。やや屋上屋を重ねるくらいはあるが、ここでは、同じ私的所有でも「市場の広さ」いかんによっては、自給的経済の営みがあり、孤立人や孤立した村においては、その労働は自家消費という目的に規定されているとの指摘がある。「孤立した家々やごく小さな村々では、あらゆる農業者は、自分自身の家族のために、肉屋になり、パン屋になり、また酒屋にもならざるをえない。」⁽¹⁹⁾

市場の拡大を前提条件としてのみあらわれる交換、それが結論である。そこで、今、この同じ系列につき、私的所有と労働という角度から整理しなおしてみよう。分業と交換に至る前段と実際に交換関係に達した社会、このような二段階区分を労働という面から見直してみよう。第一。自らの生活の糧は、自らの、他とは区別された所有物＝生産財を用いて調達しそ

(19) *ibid* p.19, 同上, 124—25頁。傍点は引用者。

の限りでは私的所有であるが、それは自然の中に埋没する自給自足的な、したがって自立した私的所有である。第二。分業と交換関係が支配的な社会における私的所有である。分業の担い手は同時に自らの利益を推進する経済人である。私的所有者は互に他の私的所有者の利益を物的に保証しあうことを前提としてはじめて自らの私的所有たる実をあげる。ここには、商品生産社会における労働のあり方として、私的労働でありつつ、かつ、その私的労働の質、生産物の質は、他の私的所有者の欲求の対象でなければならず、「生産」の段階では、事前にその質について予知できぬとはいえず、すでに「生産」の次元で、自らの欲求でない物を生産しなければならないという強制をすでに客観的に受けているのである。これは同じ私的所有の下での労働とはいえず、自然に埋没し、自らの欲求の対象を念頭におく生産とは区別される、交換関係に則した労働の新しい質であろう。スミス自身は明示的には述べていないとはいえず、give and takeの内容に一步たち入り、また、分業が行われていない状態から分業が行なわれている状態への移行を確認した後に、改めて労働に則して見直せばこのような含意がくみとれるであろう。なおこの点は、『資本論』における労働を見る際に密接にかかわってくる。

(4) 貨幣の形成 第4章 貨幣の起源および使用については、「99の価値表現→記憶不可能→唯一の価値表現=貨幣」と一定の継承関係にたち、互の商品を自らの欲求対象とする者同士の出会いの偶然性、その困難の克服として誰もが欲求の対象としてもつもの、交換を拒否しないものの保持それが貨幣の根拠とされる。ここで対象とされている社会は、社会的レベルでの分業が全面化し、もはや人々はただ自らの生産物を交換することによってのみ生活諸資料を獲得するという、100%の商品生産社会である。「あらゆる人は、交換することによって生活し、つまりある程度商人になり、また社会そのものも適切に言えば一つの商業社会に成長するの

(20) ibid p.24, 同上, 133頁。傍点は引用者。

である。⁹²⁾ 商業社会では、凡べての人は自らの商品を自らの欲する商品と交換しようとしている。しかしそのような出会いは偶然である。そこで「慎慮の人」は自らの商品に加えるに、他のほとんどの人がよろこんで受けとるようなもう一つの商品を手元に保持する。ここに貨幣の起源が求められる。「自分自身の勤労に特有な生産物のほかに、あれこれの商品の一定量、すなわち、たいていの人がそれとかれらの勤労の生産物とを交換するのを拒むまいとかれが考えるようなあれこれの一商品の一定量を、いつでも自分の手もとにもっているというようなしかたで、自分が当面する問題を処理しようと自然に努力したにちがいないのである。」⁹³⁾ このような「もう一つの財」には、家畜、貝がら、たら、タバコ、砂糖、生皮、くぎが、最終的には、鉄、銅、銀、金があげられている。ここには、「出会いの偶然性」を媒介として、貨幣がもともとは商品であること、また貨幣は商品交換にその根拠をもっていることが示されている。そしてまた同時に、貨幣は、「経済法則」「生産関係」の産物というより、人間にとっての「不便の解消」として把握されていることも示されている。

(5) 商品の価値基準 —— 労働・商品・貨幣 商品交換関係、そして「誰もが受け取りを拒否しないもの」＝貨幣に続いては一般的には貨幣でもってからはかれるもの、すなわち商品の価値をはかる基準が問題となつてこよう。出会いの偶然性から貨幣が導出されたにすぎず、それと商品との関係は、ただ各商品生産者は自から生産した商品および誰もが受け取る商品、この二種類の商品を保持するとしたにすぎないからである。価値基準としてあげられているのは、労働、他の商品、そして貨幣である。第一。価値基準としての労働。商品価値は、その商品自身に含まれている労働量ではなくて、その商品でもって他人の労働のいかほどを支配できるかによって決まる。たしかに、商品価値をはかる尺度は労働におかれているが、交換関係にあくまで目を据え、商品価値とは、それと交換される労働量としていふ。つまり、内在的な価値ではなくて、交換関係の相手の方の労働にお

92) ibid p.24—5, 同上, 134頁。

いている。「ある商品の価値は、……その商品がその人に購買または支配させうる労働の量に等しい。それゆえ、労働はいっさいの商品の交換価値の実質的尺度である。」²²⁾「価値人類犠牲説」と特徴づけられる、物を所有する根拠としての「労苦と煩勞 (toil and trouble)」、これも同じく、その所有者自身の労苦煩勞ではなく、そこは通りぬけ、すでに貨幣や商品をもっている状態から出発し、それらを所有していることにより他人の労苦や煩勞の成果を支配できる点に、商品価値の内容が見られる。「その人自身に節約させうる」そして「他の人々に課しうる労苦や煩勞」という文言、またより直接的には「実に貨幣または財貨は、この労苦をわれわれからはぶいてくれる」²³⁾としている。

しかし、この同じ財貨もそれ自身に内在するものに目を向ければ「労苦と煩勞」につながる「労働」である。「これらの貨幣または財貨は、一定量の労働の価値をふくんでおり、われわれはそのとき、それらを等量の価値をふくむと思われるものと交換するのである。」²⁴⁾ ここには、支配労働価値と投下労働価値の並存が当然窺われよう。また、本稿のテーマにかかわっては、前者は、非勤労者が財貨でもって勤労者の労働を支配し、後者は、それぞれ労苦が同じであると認めあった財を交換する交換基準を示しており、商品生産と資本制についてのスミスの把握の一端がここにも表れているといえよう。

第二。価値基準としての労働という一線はそのまま保持した上で、日常生活における現象的事実に至る一階梯として労働を捉え直し、現象的レベルで見れば、価値基準とは、労働—商品—貨幣と「上向」していかなければならない、とする。それらは互に必然的の連関はもたず、感覚的に認識しうる難易度によって区別される三つの価値基準である。労働はただ「抽象的な観念」によって理解できるものである。それは現象的には何ら存在しない

²²⁾ *ibid* p.32, 同上, 150頁。

²³⁾ *ibid* p.32, 同上, 151頁。直上の引用も同じ。

²⁴⁾ *ibid* p.32, 同上, 151頁。

ものである。次に、その商品を所有していることによりどれだけの他の商品を所有できるかという所に着目し、一商品の価値を他の商品ではかるのは明示的であり、感覚的次元で把握される。しかし、日常的事実としては貨幣なのだから、商品価値をはかるものとしては他の商品より貨幣の方が一步具体的となる。「大部分の人々もまた、特定商品の量というほうが、労働の量というよりもいっそうその意味を理解する。前者は目に見え触知しうる物体であるが、後者は抽象的な観念」である。さらに「諸商品の量によって……評価するよりも、貨幣の量によって……するほうが、かれにとってはいっそう自然であり、自明」²⁵⁾である。

貨幣とは、したがって、第一に、交換成就の偶然性を打破するための「一般的に受容可能」な物であり、第二に、労働（他人の、および本人の）、商品と並び、かつ最も自然な価値尺度である。

(6) 文明社会と労働にもとづく交換 第6章 諸商品の価格の構成部分について では、労働—交換—未開と文明という関連をとりあげている。冒頭の文言を引いてみよう。「資材の蓄積と土地の占有との双方に先行する初期の未開の社会状態のもとでは、さまざまな物を獲得するために必要な労働の量の割合は、これらのものをたがいに交換するためのある定規になりうる唯一の事情であったように思われる。」²⁶⁾負担した労働の量を基準として行なわれる対等・平等の交換関係、これは一見すれば、資本蓄積と土地私有以前の「初期未開」の時代といわれている。したがって「商業社会」以前に属するように見える。しかし、分業と交換は市場・商業の広がり依存するとの指摘を想起するとき、交換の心理的要因に潜む「近代私的所有」を想起するとき、商品の価値をはかる基準として、他の商品および貨幣と並び——たとえ目に見えず抽象的との限定つきではあれ——労働があげられているのを想起するとき、また上の引証において「初期未開」とされているのが事実上「交換」社会であるということに注目すると

25) 直上の引用とも *ibid* P.34, 同上, 154頁。

26) *ibid* p.49, 同上, 185頁。傍点は引用者。

き、労働にもとづく交換とは、文明社会の内に存在する関係とし、労働と労働との交換を商品交換の内に見出す一モデルという位置づけがあらわれてくる。資本蓄積と土地の私有により、労働の成果は賃金、利潤、地代に分化する。第8章 労働の賃金については、労働者にとって「ともにわけあうべき地主も親方もいない状態」では、分業の進展は労働者の地位向上に結びついたであろうとしている。「もしこの状態がつづいていたならば、労働の賃金は、分業によってひきおこされる生産諸力のいっさいの改善とともに増加したであろう。」²⁷⁾ 一方に労働にもとづく交換、他方に労働者の、独立の商品生産者に比しての地位低下、このような同一の「商業社会」についての一見矛盾するような記述から透けて見えることは、分業と労働と交換と、それらは凡べて、土地、労働、資本の分離がすでに強固に行なわれており、一つの不動のものとして構成されている一社会、その内部においてであるという現実的社会把握であろう。もし人々が他人のために働くのではなく自分のために働く社会であれば、分業の成果は直接生産者に享受されたであろう。しかし、土地、労働、資本が分離した「商業社会」において、その一断片として労働にもとづく交換関係、give and take の関係は存在するのであり、交換に根拠を与える分業は、貧しさを緩和していくのである。以下、『講義』『国富論』につき、ひろいあげてきた、商品経済と資本制についての言及点を要約的にふりかえってみたい。²⁸⁾

① 「商業社会」は一方で分業と交換、他方で資本、土地所有、賃労働に分化している一社会である。分業と交換は、「交換性向」の分析におい

27) *ibid* p.66, 同上, 219頁。

28) スミス研究の文献は数多いが、ここでは代表的なものとして、内田義彦『増補 経済学の生誕』（未来社、1962年）水田洋『アダム・スミス研究』（未来社、1968年）大河内一男編『国富論研究』Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ（筑摩書房、1972年以降）高島善哉『アダム・スミスの市民社会体系』（岩波書店、1974年）をあげるにとどめる。

て明瞭に示されているように、互に自立した人の関係であり、私的所有、ただし、交換を目的とした私的労働にもとづく私的所有が規定的である。後者の三階級への社会の分裂は、勤労者にとっては不利であるが、前者の分業の成果によりいくらかは緩和される。見られる通り、スミスにあっては、商品生産と資本関係は、「商業社会」として一括されその諸側面として融合され混ざりあっている。そのことを通じて、商品経済は、商業社会に固有なもの、その一局面であることを示している。

② 貨幣とは、商品交換におけるその困難と偶然性を打破するものである。その意味では交換社会に相即して生じているが、他面、それは、富＝生活資料の生産と相互制約関係におかれており、貨幣生産、貨幣獲得については、一社会の財を削減する要因とされている。断定的評価は不可能であるが、商品経済を、商品・貨幣の必然的關係とその矛盾として説明する視点はやや稀薄である。

次章では、同じ商品経済と資本制について『資本論』ではどのような捉え方をしているか、概観しよう。

第二章 商品生産関係と商品・貨幣

『資本論』の捉え方が『国富論』と異なっている所は、第一に、分業と資本・土地所有・賃労働が『国富論』等にあってはたえず柔軟につきまぜられ渾然一体となっているのに対し、『資本論』では、内容上、両者が截然と区別されている点である。第二に、渾然一体としつつも、分業と三者の分離は、前者が肯定的、後者は否定的と見られていたのに対し、『資本論』では、商品・貨幣関係の分析自体のうちに、資本制、またその歴史的制限性に客観的土台を与えるような位置付けが与えられている。商品生産と資本制（資本・賃労働関係）が截然と区別されることによって、かえって商品生産分析が、資本制の諸法則の一断面をさし示している。故に、本章では商品・貨幣に考察対象を限定したい。第三に、『資本論』においては、もはや「人と人との関係」から交換そして商品を生み出すというよう

にはなっておらず、商品（貨幣）関係を即自的に対象とし分析している。以下主要な柱とし、価値と価値形態、物神性、交換過程を設定し順次見ていこう。

(1) 価値と価値形態 「価値」が導出される経路——商品関係の下では、使用価値同士の無数の交換関係がある。商品は使用価値と交換価値とからなるという場合、交換価値とは、その商品を所有していることにより、どれ程の他商品を手に入れるかという指標を示したものである。交換価値は、したがって、交換関係、交換比率を示すものであり、商品種類ともあわせ次々と変わっていく。このように見る限り、「交換関係」と「内在価値」は相容れず、後者は存在しないように見える。スマスが、労働は価値基準としては抽象的であるとした所と類似した記述であろう。「交換価値は、まず第一に、ある一種類の使用価値が他の種類の使用価値と交換される量的関係、すなわち割合として現われる。それは、時と所によって絶えず変動する関係である。それゆえ、交換価値は偶然的なもの、純粹に相対的なものであるように見え、したがって、商品に内在的な交換価値というものは、一つの形容矛盾であるように見える。」²⁹⁾ 内在的な交換価値＝価値を導出する直前におかれたこの文言は「価値－価値形態」の関係を把握する端初的契機を与えている。

ところで交換価値は例えば単純な形では $W_1 = W_2$ 、 W_1 を所有していることにより W_2 を入手しうる、故に、 W_1 の価値は W_2 であると表現しうる。価値を導出するとは、 $W_1 = W_2$ における「共通者」を発見することである。例えば、 $6 \times 4 = 2 \times 12$ において、その形は異なる等号で結ばれている以上、左辺と右辺とは同じものが内在しているのではないか、という目で見れば、 6×4 でもなく、 2×12 でもなく、かつそれぞれに内在し

²⁹⁾ K. Marx, Das Kapital, Kritik der politischen Ökonomie, Erster

Band, Buch I, Werke, Bd. 23, Dietz Verlag, Berlin 1962 s. 50-51;

邦訳、『全集』太月書店、29-a, 49頁。傍点は引用者。

ているもの、24という数字が浮かびあがってくる。 $W_1 = W_2$ は、 W_1 、 W_2 は互いに異なっているのであるから、 W_1 でも W_2 でもなく、かつ等号で結ばれているのであるから、 W_1 にも W_2 にも共に含まれている物は何か、という問題をたてること、それが「価値」に辿りつく経路である。 W_1 、 W_2 とは異なっており、また W_1 、 W_2 に共に含まれているものであるから、「共通者」は W_1 、 W_2 と並び「第三者」である他ない。「両方とも或る一つの第三のものに等しいのであるが、この第三のものは、それ自体としてはその一方でもなければ他方でもないのである。だから、それらのうちのどちらも、それが交換価値であるかぎり、この第三のものに還元できるものでなければならないのである。」⁶⁰

この「第三のもの」は周知のとおり、抽象的人間労働が商品に対象化されたもの、すなわち「価値」であり、商品＝使用価値＋交換価値という等式は、商品＝使用価値＋価値という等式に転化する。それでは、この価値と価値形態はいかなる関係を有するのか。

価値形態——以下、その第一形態に限って見てゆきたい。その端初のモデルは、価値を導出した場合と同じく $W_1 = W_2$ である。同じ対象が価値論では「内在的」なものの検出として捉えられ、ここでは「価値表現」として捉えられる。ところで、価値をすでに導出した後に価値形態を見た場合、一見奇妙な印象を与えるのは、一商品はその価値をただ他の商品でしか表現されないという規定である。商品とは使用価値と価値からなり、価値は抽象的人間労働が対象化されたものであった。抽象的人間労働とは、個々の互に異なる労働を共通面で捉えたものである。その対象化である価値は、個々の商品を共通面でとらえたものでありそれが商品の一属性である以上、商品には内在的に共通者が存在している。それが価値導出の示したものである。ところが、実際は、価値導出の端初、価値表現の端初がいずれも $W_1 = W_2$ であることがすでに示しているが、価値は、一商品の属性であるにもかかわらず、一商品自体をとりだしても明示的に価値である

⁶⁰ Ebenda, s. 51, 同上, 50頁

とは絶対に不明なのである。さきの「内在的な価値」＝「形容矛盾」という等式はこの点を意識したものであろう。文言をあげよう。「リンネルの価値は、ただ相対的にしか、すなわち別の商品でしか表現されえないのである。それゆえ、リンネルの相対的価値形態は、なにか別の商品がリンネルにたいして等価形態にあるということを前提しているのである。他方、等価物の役割を演ずるこの別の商品は、同時に相対的価値形態にあることはできない。」⁽⁸¹⁾ $W_1 = W_2$ から内在的価値とその実体をすでに検出した後に、 $W_1 = W_2$ にもどり、内在的価値は抽象の結果得られたものという限界を事実上与える。「リンネル価値を人間労働の凝固として表現するためには、それを、リンネルそのものとは物的に違っていると同時にリンネルと他の商品とに共通な対象性、として表現しなければならない。」⁽⁸²⁾ 先には、 $W_1 = W_2$ において、 W_1 とも W_2 とも異なっており、かつ W_1 ,

(81) Ebenda, s. 63, 同上, 66頁。価値形態論は最近新たな探究が試みられつつある分野である。関根猪一郎氏（「戦後価値論論争の展開—宇野—久留間論争の系譜を軸として—」基礎経済科学研究所『経済科学通信』34号, 1982年3月, 参照）は戦後の研究史を次の3段階に区分している。第Ⅰ期（1947～57年）—宇野・久留間論争。価値形態論に「欲望」を導入することの可否について、および「回り道」の理解について。第Ⅱ期（58～69年）—価値実体と価値形態の関連について、また、形態Ⅱから形態Ⅲへの「移行の論理」の発見について。第Ⅲ期（70～79年）—久留間説の個々の論点についての新たな検討。なお研究の若干のものをあげれば以下。頭川博「価値形態と交換過程——商品と貨幣とへの商品の二重化——」（金融経済研究所『金融経済』182, 1980年6月）吉原泰助「生産関係分析としての商品論」米田康彦「価値形態論と交換過程論における矛盾の外化」（いずれも『講座 資本論の研究 2』青木書店, 1980年, 所収）武田信照「マルクスの価値形態論(1)」「同(2)」「同(3)」(愛知大学『法経論集』No.96～98, 1981年8月, 11月, 82年1月)

(82) Ebenda, s. 66, 同上69頁。傍点は引用者。

W_2 に共通なものを「第三者」、 W_1 、 W_2 とも異なるものとして「第三者」＝「価値」とした。ところが、価値形態においては、見られる通り、 W_1 と W_2 とに共通な「第三者」は、 $W_1=W_2$ における一方、 W_2 なのである。価値は必ず表現されねばならない。この一見不可能な要求が、 W_2 をして、 W_2 自身ではなくて、 W_1 の価値表現の素材とする。このように見れば、現象的事実としての $W-G$ はきわめて奇妙な性質をもっていることが分る。 $W_1=W_2$ が示していることは、 W_1 はそれ自体では価値を表しえず、相対的価値形態に立つ商品は、他の商品と直接にはなんら共通する所をもたないということである。 W_2 は価値表現の素材となることによって、それ自体は単なる一商品であるにもかかわらず、ただ商品と商品との共通面のみを体現している。

次に、この $W_1=W_2$ 、相対的価値形態と等価形態を「労働」という角度から見直してみよう。前章で、孤立的生産と商品生産(分業・商業社会)を見た際、商品生産は他人のための生産ということで、孤立的生産に比し、労働の質が異なってきたとした。これは労働が孤立的か社会的かという問題にかかわっていた。ここ『資本論』でもそれにつながってくるような文言が見られる。等価形態の特徴につき、第一に、使用価値が価値の現象形態となる、第二に、具体的労働が抽象的労働の現象形態になった後第三規定として、次のように言われている。「それは、すべての他の商品生産労働と同じに私的労働でありながら、しかもなお直接に社会的な形態にある労働なのである。それだからこそ、この労働は、他の商品と直接に交換されうる生産物となって現われるのである。」⁽³³⁾この点を価値と関連づけた所をも同時にあげておこう。「商品Aの価値は、質的には商品Aとの商品Bの直接的交換可能性によって表現される。」⁽³⁴⁾

価値は、商品に内在するものではあるが、その商品自体では表現されな

(33) Ebenda, s.73, 同上, 79頁。傍点は引用者。

(34) Ebenda, s.74, 同上, 81-2頁。傍点は引用者。

いものであった。表現素材としての W_2 の性質を表わした上の引証からは、「価値＝直接に社会的な形態にある労働の対象化＝商品が直接に交換されうるもの」という等式がえられる。ただ W_1 のみでは潜在的なのである。 W_1 ＝相対的価値形態、 W_2 ＝等価形態において、 W_2 に新しく刻印された規定は、 W_1 ＝使用価値＋価値の反映である。 W_1 は価値を内在させ、その表現を待っているが直接には使用価値である。その W_1 に相即して、 W_2 は使用価値でありつつ、直接に価値を体現・表示するものとなっている。故に、等価形態に対して与えられる、私的労働が直接に社会的な労働の現象形態となるという規定は、 W_1 、相対的価値形態に逆照射していく。—— W_1 は、私的労働の産物ではあるが、潜在的には、目に見えない次元においては、「直接的社会的労働」を伏在させている。

「社会的」という場合、人間が——共同体関係、奴隷、農奴関係等を通じて——互のために労働を行なうという意味もある⁶⁵。しかし、相対的価値形態と等価形態の相互制約関係における労働は「直接に社会的な」労働であり、単なる「社会」における労働とは区別されねばならない。

常識的には、商品・貨幣論で論定され、剰余価値論、蓄積論、再生産論、生産価格論等に継承されていくのは「使用価値・具体的有用労働。価値・抽象的人間労働」である。しかし、商品経済を資本制の一般的土台として見た場合、商品生産関係を、私的労働と直接的社会的労働との特有の相互関係・矛盾と捉えることは、それ自体が資本制の歴史的経過性の、商品生産レベルにおける一掘掬をなすと思われる。

(2) 物神性 第四節 商品の呪物的性格とその秘密 を見よう。価値－価値形態においては、 $W_1 = W_2$ は交換されるか否かという視点からは見られず、商品とは、他商品と交換、等置関係におかれるものということは前

⁶⁵ 例えば物神性の所では次のように言われている。「人間がなんらかの仕方方で相互のために労働するようになれば、彼らの労働もまた社会的な形態をもつことになるのである」。(Ebenda, s.86同上, 97頁)

提=対象とし、内在的な価値およびその表現が、同じ $W_1 = W_2$ という単純な関係を素材として考察された。物神性では、商品交換の可否およびその商品生産者までが視野に収められている。まず引証をあげよう。「生産者たちは自分たちの労働生産物の交換を通じてはじめて社会的に接触するようになる……。それだから、生産者たちにとっては、……諸個人の物的な諸関係および諸物の社会的な諸関係として現われるのである。」⁽⁸⁾これは通常、人格の物化と物の人格化といわれるものである。『国富論』では、分業と交換から商品が導き出され、人と人との関係から物（商品）が説かれたのに対し『資本論』では、商品=物からはじめられている。そのことはすでに触れたが、何故そのような構成をとっているかという点についての根拠が、ここ、物神性において与えられている。 $W_1 = W_2$ は、「商品=交換関係におかれる物」と見れば価値—価値形態の端初を与える。ところが、 $W_1 = W_2$ につき、この等号、つまり交換が成立するか否かという目で見直せば物神性論になる。上の引証を見直してみよう。ここで言われていることは商品（物）が交換されることによってはじめて、その商品（物）をつくりだした労働は社会的労働であったことが分るということである。ここには、商品は交換されなければその労働は無駄になるという含意がある。物の人格化、人格の物化といわれる。それは以下の意であろう。商品生産社会においては、商品（物）の運命によって生産者（人）の運命が決まる。商品交換が成就されれば商品は幸福であり、商品の幸福を通じて商品生産者に幸福が近づく。商品が交換されないまま放置されることは商品生産者が放置されることと同義である。商品が販売されることがその商品の生産=販売者が栄達への路を歩む楨杵である。販売不可ということは、生産者=販売者の没落への道を示す道標である。物の浮沈により人の浮沈は定められる。

(3) 交換過程 物神性論では、 $W_1 = W_2$ 、この等号、具体的交換成立の可

(8) Ebenda, s.87, 同上, 98—99頁。傍点は引用者

否によって、人は左右されるとした。交換過程は、この交換の可否を規定する、交換関係に立つ商品および商品所有者に内在する諸契機が述べられている。以下2点にしぼって整理したい。

第一。商品は、使用価値＋価値である。これが商品論で示されたことであつた。物本性論を通過した段階では、「商品＝他人のための使用価値＋具体的交換によって実証されるものとしての価値」という性質を帯びてくる。商品は、自然的経路を迎れば、交換により、交換成就により「価値」たる実を得、その後買手によって使用価値として消費される。価値として実現されることにより、はじめて他人のための使用価値となり本来の使命を終える。しかし逆に、同じ商品には次のことがある。価値であり、抽象的人間労働が対象化されているということは、交換以前にその商品が他人にとって使用価値をもっていることが自明であり、故にまた直ちに具体的に交換されることによってはじめて顕在化してくる。他人のための使用価値であることが分つてはじめて価値として実現される。つまり、価値であるということは、商品のもう一つの属性である使用価値が他人にとって有用である限りにおいてのみいえることである。しかし事實は、交換以前、その商品が他人にとって使用価値をもっているかどうかは全く不明のままである。「商品は、使用価値として実現されうるまえに、価値として実現されねばならないのである。……。他方では、商品は、自分を価値として実現しうるまえに、自分を使用価値として実証しなければならない。……ところが、その労働が他人にとって有用であるかどうか、……は、ただ商品の交換だけが証明することができるのである。」⁸⁷⁾ 商品生産者は、自らの商品が他人のための使用価値をもち無事その使命をはたすこと、価値として実現し等価形態たる他の商品（貨幣）を入手することを一面当然のこととしている。しかし、それは事前には何の確証も存在しない。商品生産社会においては、すべては事後的にのみ証明されることを、事前にすでに

87) Ebenda, s. 100—101, 同上, 115頁。

証明されたものと仮定して生産が行なわれるのであり、物神性の根拠を与えまた、商品生産の特有の矛盾を内包している。「商品＝交換の必然性とその具体的成就の偶然性」という等式がここに成立したわけである。

第二。交換の偶然性は、単に商品にとどまらず、商品所有者によってもその根拠が与えられる。一方において商品所有者は相手の商品が自分にとっての欲望の対象でなければ交換を行なわない。『国富論』で示された、give and take の関係では、これは、立場をかえれば相手も自分の商品を欲しなければ交換は成立しないのであるから、両当事者の同一意志が交換の成立要件である。しかし、商品所有者は、相手の意志とはかかわりなく、とにかく自分にとって相手の商品が欲望の対象であるか否かにのみ専一的な交換成立の基準を設定する。他方では、商品所有者は自分の方はいまま述べた通りであるが、他人に対しては他人自身の意向に関係なく、自分の商品との交換に応ずべきとする。自らは利己的な私的 所有の 利害を 貫き、他人には博愛を要求する。しかし彼が見ていないのは他人もまた私的 利害を 貫き、逆に彼自身に博愛が要求されていることである。私的利害のみを念頭におく商品所有者はその相互関係、交換関係を求めつつ、しかしまた相互関係に潜んでいる動機は相互関係の成立を限界づける私利である。「どの商品所持者にとっても、他人の商品はどれでも自分の商品の特殊の等価物とみなされ、したがって自分の商品はすべての他の商品の一般的等価物とみなされる。だがすべての商品所持者が同じことをするのだから、どの商品も一般的等価物では」⁽⁸⁾ ない。

(4) 以上、価値—価値形態、物神性、交換過程 という三本の柱をすえ、『資本論』を見てきた。『資本論』そのものは、価値形態論では、 $W_1 = W_2$ を前提としてそこに価値表現の素材としての貨幣を、交換過程論では、 $W_1 = W_2$ における等号以前に潜む諸契機から貨幣を見出している。どちらかという、スミスが人と人との「同意」に貨幣成立の根拠をおい

(8) Edenda, s.101, 同上, 116頁。

ていたのに対し、物神性論で示されるように商品（物）の分析に相即して貨幣がとがれているといえよう。またスミスにおけるように財貨（労働の成果）＝生活資料＋貨幣という貨幣の把み方はもはや姿を消している。しかし同時に示されていることは、貨幣定在の必然性と並んで、商品生産社会においては① 商品における価値＝直接的交換可能性＝直接的社会的労働の対象化、は、他商品に擬せられ、自らは使用価値、非直接的交換可能性、私的労働の産物という規定にとどまりつづける。（価値—価値形態）。② 商品は販売の必然性があるにもかかわらずその成就是偶然であり、その販売の可否によって人の運命は決まる。（物神性論・交換過程論）この2点である。これらは、内容的に、すでに資本制の一断面を示していることは自明であろう。

おわりに

以上、「商品生産と資本制」につき、『講義』『国富論』『資本論』に素材を求め若干の考察を行なってきた。以下その跡をごく簡単にまとめておきたい。

(一) 商品生産、分業につき、『国富論』等および『資本論』はともに、商業社会あるいは資本制に属するものとしている。『国富論』における分業と貧富の差、交換性向における私的所有の相互関係の内的分析、交換と貨幣を見ても、交換が全面化した一社会を対象としており、それは資本制以外にはない。また『資本論』における、先にまとめた、商品＝交換の必然性とその成就の偶然性等の規定は凡べて、資本制の制覇によって消えてしまう規定ではなくて、資本制の制覇によってはじめて、ますます経済関係において規定的になり拡大していく法則である。

(二) ちがいは、『国富論』等にあっては必ずしも商品生産と資本制の区別が行なわれないが、同時にそのことを通じて、内容的には、分業が資本関係における矛盾を緩和するという形で、資本制下にあるものとしての分業・交換・商品経済を捉えたのに対し、『資本論』では、「商品（物）」

にかかわる分析そのものが、資本・賃労働関係を入れる以前に、事実上、すでに資本制の全面制覇の下での一経済法則・矛盾を示していることである。

1982年9月7日脱稿